港湾環境整備負担金部会の報告

令和元年5月

東京港港湾管理者東京都





30港経経第447号東京都港湾審議会

東京都港湾環境整備負担金条例第9条第2号の規定に基づき、 下記事項について諮問いたします。

平成30年10月26日

記

港湾環境整備負担金に係る負担対象工事の指定 (案)

負担対象工事の指定について

①工事の種類	②工事の名称	③工事の実施された場所	④工事の 完了した日	⑤工事に要した費用 円	⑥負担区域	⑦工事費に対 する負担の割合	⑧当該工事に係る負担区域内にある 工場又は事業場の敷地等の合計面積 m²
1 港湾環境整備施設 (施設の敷地を含む。)の 建設又は改良の工事	新木場公園整備工事	江東区 新木場二丁目 新木場公園	平成30年 3月31日	21, 320, 280	臨港地区	1/4	7, 922, 924
2 港湾環境整備施設 (施設の敷地を含む。)の 維持の工事	城南島海浜公園 ほか7公園 維持工事	1 城城 豊春 海芝 港品 八コ 青青 青暁 新新田島島東二橋区三南区五北川二テ東四中東三頭東場場田島島東二橋区三南区五北川二テ東四中東三頭東場場工公 丁ふ 丁ふ区丁ナ区丁央区、公区二公下東 目園 目頭 目頭 目ふ 目ふ 四園 丁園 日頭 目が 日本	平成30年 3月31日	94, 439, 667	臨港地区	1/8 1/4 1/2	7, 333, 579
3 漂流物の除去その他の 水面清掃のための工事	東京港港湾区域内水面清掃工事	東京港港湾区域	平成30年 3月31日	238, 436, 361	港湾区域 及び 臨港地区	1/5	14, 766, 850

負担対象工事の指定について(概要)

- ・港湾環境整備負担金は、臨港地区(陸域)又は港湾区域(水域)内において、1万㎡以上の面積で事業を行う事業者の皆様に対し、港湾工事の費用の一部を負担いただく制度。
- ・負担金の対象となる平成29年度工事の指定について、港湾環境整備負担金部会において御審議頂いた。

I	: 事 の 種 類 (エ 事 の 名 称)	エ 事 の 実 施 さ れ た 場 所	面積	エ 事 に 要 した 費 用	エ 事 内 容				
1	港 湾 環 境 整 備 施 設 (施設の敷地を含む。)の 建 設 又 は 改 良 の 工 事 〔新 木 場 公 園 整 備 工 事〕	新 木 場 公 園 (ト イ レ)	(整備前) 14㎡ (整備後) 31㎡	2,132万円	利便性向上のため、トイレを増設増設				
		城南島海浜公園	12.4 ha	4,594万円	各公園の清掃、除草、施設の修繕等の維持管理				
港 湾 環 境 整 備 施 設 (施 設 の 敷 地 を 含 む 。)の 2 維 持 の エ 事	春 海 橋 公 園	2.0 ha	782万円	N= 13 11 ML					
		芝浦南ふ頭公園	1.0 ha	368万円	清掃作業除草作業				
		品川北ふ頭公園	0.6 ha	222万円					
		コンテナふ頭公園	0.2 ha	86万円					
	「城南島海浜公園」	青海中央ふ頭公園	1.2 ha	1,380万円					
	【ほか7公園維持工事】	暁 ふ 頭 公 園	1.6 ha	1,719万円					
		新 木 場 公 園	0.8 ha	294万円					
		合 計	19.8 ha	9,443万円					
3	漂流物の除去その他の水面清掃のための工事 (東京港港湾区域内) 水面清掃工事	東京港港湾区域	5,166 ha	2億3,843万円	海上に浮遊するごみや流木等を清掃船で回収				
			3億5,419万円	※表示単位未満を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。					



3 0 港湾審答申第 3 号 平成 3 0 年 1 0 月 2 6 日

東京都知事 小池 百合子 殿

東京都港湾審議会 会長 草刈 隆郎



港湾環境整備負担金に係る負担対象工事の指定(答申)

平成30年10月26日付30港経経第447号で諮問のあった標記については、原案を適当と認める。